

こどもの笑顔まんなか条例（案）に対するパブリックコメントの結果について

1 意見募集期間

令和5年12月25日（月）から令和6年1月15日（月）までの22日間

2 意見提出者数及び意見件数

1人の方から1件の意見提出がありました。

■提出状況

提出方法	人数
直接提出	
郵送	
ファックス	
E-mail	1人
合計	1人

■内容別の件数

項目別	件数
こどもオンブズパーソンについて	1件
	1件

3 提出された意見の概要及び意見に対する考え方

No.	意見の概要	考え方
1	<p>子どもの権利を守り、救済を目的としてオンブズパーソンを配置することはとても大切なことと理解します。親と子、あるいは子どもが通う施設と子どもとの間に立ち、難しい問題の解決に当たることもあるのではと想像いたします。</p> <p>この「オンブズパーソン」の選任について、市としてもどのような方がふさわしいかをよく検討されることと思います。ぜひ検討に検討を重ね決定していただきたいと思います。</p> <p>子どもに関する市の機関がいくつかあると思いますが、市の職員を退職した方が当たっていることを目にします。ほとんどの方がとても親切に対応してくださいますが、経験職だけで選ばれたのかなと疑問に思うケースもあります。</p> <p>オンブズパーソンはとても重要な役割だと思いますので、年齢・職業・立場・性別等々、様々な角度からご検討いただき決定して下さることを願います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見ありがとうございます。 ・子どもの権利を守り、こどもの最善の利益を図るため、こどもの権利に理解が深く、豊かな経験を有する学識経験者や法律専門家に依頼したいと考えております。
2		